

# 川崎市立看護短期大学紀要投稿要領

## 1. 投稿原稿

- 1) 原稿は、和文又は欧文とする。ただし、既刊のもの又は他の刊行物に掲載予定のものは除く。
- 2) 原稿は、刊行冊子と同一のA4判を使用し、3.5インチのフロッピーディスクに、原則としてMS-DOSのテキスト・ファイル形式又はMacintoshのファイルで保存したものを添える。
- 3) 和文による原稿は、現代仮名遣いに従ってひらがな混じり、横書きで、正確に句読点をつける。
- 4) 和文による原稿は、400字詰原稿用紙40枚以内とし、図表も原稿用紙1枚として数えるものとする。
- 5) 欧文による原稿は、12ピッチ、ダブルスペースとし、出来上がり体裁A4判で二段組、10頁以内とする。
- 6) 図表は、一点毎1枚に作成し、挿入箇所を文中に指定する。
- 7) 各専門分野で認められている省略記号以外は、術語の省略はしない。略語は、用いて差し支えないが、初出の場合は、省略しない。
- 8) 度量衡は、原則としてSI単位系を使用する。
- 9) 統計処理を行ったときは、統計検定法を明記する。
- 10) 本文の総頁数は、400字詰原稿用紙40枚相当とする。ただし、図表については、400字相当として換算する。出来上がり頁数は、10頁を上限とする。

## 2. 原稿の様式

原稿の様式は、次のとおりとし、順に綴じる。

- 1) 表紙  
表題、所属、投稿者名及び連絡先を記載する。
- 2) 抄録・要旨  
和文、欧文又は両方の抄録・要旨をつけること。抄録・要旨には研究の目的、方法、結果及び結論などを含むこと。
  - (1) 和文抄録・要旨  
400字以内
  - (2) 欧文抄録・要旨  
200語以内とし、A4判タイプ用紙1枚に12ピッチ、ダブルスペースを基準として作成すること。
  - (3) 日本語及びこれに対応する欧文のキーワードをそれぞれ5語以内つけること。
- 3) 本文  
緒言、研究目的、方法、結果、考察など論文としての形式が整っているもの。
  - (1) 本文の項番については、以下に従うこととする。  
I、1、1)、(1)、以下は任意とする。
- 4) 投稿者、共著者について  
投稿者、共著者の所属は、出来上がりの第一ページ脚注に掲載する。
- 5) 引用文献  
引用した文献は、本文中において順次番号を該当する箇所の右肩につけ、本文の終わりに番号順に従つて列挙する。  
著者が3名以上の場合は、3名までを列記し、それ以上は「ほか」又は「et al.」とする。

記載要領は、次のとおりとする。

(1) 雑誌の場合

著者名：題名、雑誌名、巻：頁－頁、発行年次

(2) 単行本の場合

著者名：書名、(巻)、(版)、頁－頁、発行所、発行年次

(3) 分担執筆単行本の場合

著者名：分担項目名、監修者、編集者、書名、(巻)、(版)、頁－頁、発行所、発行年次

6) 図(写真を含む)・表とその説明

(1) 図表の掲載は、通常左右 7.0cm とする。希望により拡大できる。

(2) 図表は、そのまま写真製版可能なものとする。

(3) 使用する言語は、日本語か欧文に統一する。数字は図 1 (Figure1)、表 1 (Table1) のようにアラビア数字を使用する。

(4) 投稿原稿に掲載する写真はモノクロ写真とし、カラー写真は、認めない。

3. 原稿の受付

- 1) 投稿者は、原稿 2 部及びフロッピィ・ディスク 1 枚を「川崎市立看護短期大学紀要・年報編集委員会」へ直接又は書留郵便で提出する。
- 2) 紀要・年報編集委員会は、投稿者に受領書を発行する。
- 3) 原稿の締切りは、毎年 10 月末日とする。

4. 原稿の取扱い

- 1) 原稿の掲載は、原則として到着順とする。
- 2) 掲載の採否は、紀要・年報編集委員会で決定し本人に通知する。

5. 校正

投稿者による校正は、原則として初校のみとし、指定期間内に返却すること。校正に際しては、加筆は原則として認めない。

6. その他

編集、その他の細部は紀要・年報編集委員会が協議して決める。

附 則

この要領は、平成 8 年 1 月 8 日から施行する。

平成 8 年 9 月 2 日一部改正

平成 9 年 1 月 8 日一部改正

平成 9 年 5 月 14 日一部改正

平成 10 年 5 月 13 日一部改正

平成 11 年 6 月 9 日一部改正

平成 16 年 5 月 12 日一部改正